

平成30年8月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、エアコン（室外機）に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油給湯機付ふろがま1件、ガストーチ1件) | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちオーブントースター1件、エアコン(室外機)2件、
筆箱1件、蛍光ランプ1件、扇風機1件) | 6件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちリチウム電池内蔵充電器1件、自転車1件) | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201700356を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起(使用中止) (管理番号：A201800272)

①事象について

工場の更衣室で、三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（４５年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。

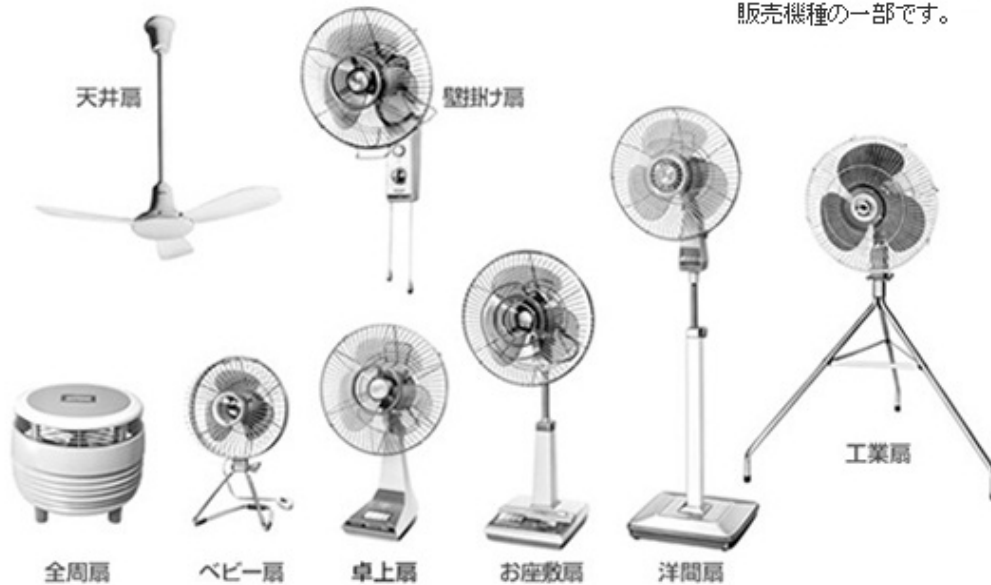


- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）としてウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

※写真は1977年（昭和52年）以前の販売機種の一部です。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土日祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「夏に多発！扇風機の経年劣化やエアコンの電源コードのねじり接続で火災のおそれ」（2017年5月25日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000085409.pdf>

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 0570-0570-33(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00
National	松下精工株式会社 (現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所 (現 日立アプライアンス株式会社)	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-3121-11 050-3155-1111(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜~土曜:9:00~17:30 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
mitsubishi	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

(2) ダイキン工業株式会社が製造したエアコン（室外機）について
 （管理番号：A201800273）

① 事故事象について

エアコンのスイッチを入れたところ、ダイキン工業株式会社（法人番号：8120001059660）が製造したエアコン（室外機）を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のプリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2004年（平成16年）10月18日にウェブサイト情報を掲載し、翌19日に新聞社告を行うとともに、継続的に新聞折り込みチラシやダイレクトメールの送付を行い、無償点検及び改修（プリント基板の交換又ははんだ盛りの追加等の対策）を実施しています。

③ 対象製品：機種・型式、製造番号、製造期間、対象台数

機種・型式	製造番号	製造期間	対象台数	
AR2205X	4000101～4003200 5000101～5007200	1995年1月 ～ 1998年3月	9,950	
AR228HDX	7000101～7008447		7,271	
AR△△*6*	5000101～70*****		81,475	
AR○○*7*	6000101～70*****		108,733	
AR○○*8*	7000101～70*****		15,214	
RA225G*	4000101～70*****		8,163	
RA△△6*	5000101～70*****		107,914	
RA○○7*	6000101～70*****		192,389	
RA○○8*	7000101～70*****		55,864	
RAJ△△8*	7000101～70*****		3,429	
RAZ225*	4000101～70*****		21,007	
RAZ△△6*	5000101～70*****		30,672	
合 計			642,081	

備考1. 対象機種の定格冷房能力は、2.2kW～3.2kW

備考2. 海外販売製品には、対象機種はありません。

注1. ○○は、22、25、28、32のいずれかの数字

注2. △△は、22、25、28のいずれかの数字

注3. *印は、数字又はアルファベット

2004年（平成16年）10月18日からリコール（無償点検・改修）を実施
 改修率：53.7%（2018年6月30日時点）

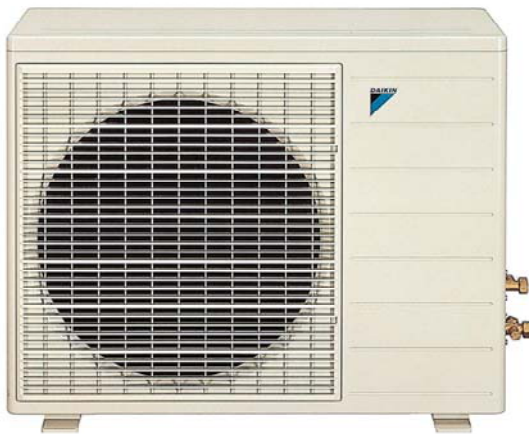
＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号：A201800273）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	2	火災
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	2	火災
2014年度	1	火災			

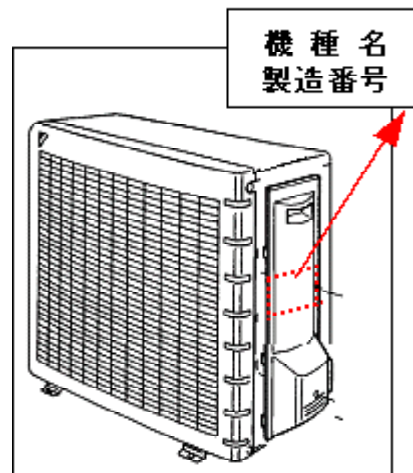
＜対象製品の外観及び確認方法＞

1) 対象製品の外観

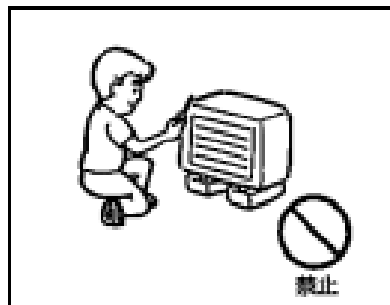


（写真はAR2205X）

2) 対象製品の確認方法



（注）自身で工具を用いての製品の分解等は危険ですので、決してしないでください。製品に不具合がある場合には、事業者の問合せ先に御連絡ください。



(参考) リモコンの型番から対象製品を確認できる場合もあります。

リモコン型番	○に入る数字		製造期間
	対策が必要	調査が必要	
ARC408A○	10、13、20、30	14、15、24、25、28、29	1995年1月 ～ 1998年3月
ARC409A○	6、11	1、8、15、17、21	
ARC411A○	4、6、9	1、2、3、8	
ARC418A○	なし	1、2	
ARC402A○	なし	6	

備考1. 型番は、リモコン裏面に記載しています。

備考2. 「対策が必要」の項目に該当するリモコン型番の機種では、事業者による改修が必要となります。

備考3. 「調査が必要」の項目に該当するリモコン型番の機種では、改修が必要な場合がありますので、事業者による調査が必要となります。



注：写真のリモコンは、ARC408A10のリモコンであり、型番によって形状は異なります。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ダイキン工業株式会社

電話番号：0120-330-696

受付時間：平日、土・日・祝日ともに24時間受付

ウェブサイト：http://www.daikin.co.jp/taisetsu/2004/041019_r/index.html

※同ウェブサイトから無償点検・修理の申込みも可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800269	平成30年7月26日	平成30年8月7日	石油給湯機付ふろがま	JIB-6NS	株式会社長府製作所	火災	当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長野県	製造から30年以上経過した製品
A201800276	平成30年7月5日	平成30年8月8日	ガストーチ	RZ-840	新富士バーナー株式会社	火災	車の荷台で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月7日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700356	平成29年8月8日	平成29年9月13日	オーブントースター	SK-FE25F	三洋電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、タイマーの接点端子の接触部表面に溶融が認められたことから、長期使用(25年)により、タイマーの接点端子が溶着したことで、タイマーが正常に動作せず、庫内の食品が過熱されて出火に至ったものと推定されるが、当該製品のタイマーの不具合を認識しながら使用を継続したことも事故発生に影響したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「異常があれば使用を中止する。」旨、記載されている。	京都府	平成29年9月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800268	平成30年7月14日	平成30年8月7日	エアコン(室外機)	FHG-229	船井電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品
A201800270	平成30年4月13日	平成30年8月7日	筆箱	CRISP(株式会社大創産業ブランド)	株式会社サン宝石(株式会社大創産業ブランド)(輸入事業者)	重傷1名	学校で当該製品の蓋を開けようとしたところ、左手指を負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月23日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800271	平成30年6月4日	平成30年8月7日	蛍光ランプ	EFD15EL/11E	パナソニック ライティングデバイス株式会社 (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800272	平成30年7月29日	平成30年8月7日	扇風機	EF-6EZ	三洋電機株式会社	火災	工場の更衣室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から45年以上経過した製品 平成30年8月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201800273	平成30年8月2日	平成30年8月7日	エアコン(室外機)	RA225GX	ダイキン工業株式会社	火災	エアコンのスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のプリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至ったものと考えられる。	京都府	製造から20年以上経過した製品 平成16年10月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:53.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800274	平成30年7月7日	平成30年8月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	社員寮で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201800275	平成30年7月	平成30年8月8日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、トップチューブ及びダウンチューブが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

オーブントースター（管理番号:A201700356）



エアコン（室外機）（管理番号:A201800268）



筆箱（管理番号:A201800270）



蛍光ランプ（管理番号:A201800271）

